

## 沖縄県サンゴ礁保全推進協議会 第4回総会 議事録

- 日時：平成23年6月18日（土）15:00～16:10
- 場所：沖縄大学2号館2-306教室
- 出席：17名、委任状：25名、議決行使権：12名
- 議長団：会長（中野義勝）、議長（沖縄県漁業協同組合連合会 上田邦太郎）、事務局（沖縄県自然保護課 玉城正博）、司会（沖縄県自然保護課 渡嘉敷彰）
- 議事録署名人：環境省那覇自然環境事務所（山脇一浩）、八重山サンゴ礁保全協議会（吉田稔）

有効会員数（2年連続で参加・不参加の連絡をしていない会員を除く）66名中、上記17名の出席者及び25名の委任状と12名の議決行使権送付者、合計54名により、成立要件である会員の過半数33名を満たしたので総会が成立、事務局より提出された議案を協議した。また、第5-1号議案で会員の中から議長を選出する議案が提案されていることから、出席者の了承を得た上で、議長（沖縄県漁業協同組合連合会 上田邦太郎）が選出された。

### **1. 第一号議案：平成22年度事業報告**

平成22年度に行った以下の5つの事業について事務局から説明され、内容について会員の承認を受けた。

- 1) 理事会及び総会の開催
- 2) 第3回美ら海写真展への出展
- 3) 海洋博研究センター サンゴシンポジウム（後援）
- 4) 環境フェア in とみぐすくへの出展（第2回あなたのサンゴ礁イメージ展の実施）
- 5) サンゴの日パネル展

### **2. 第二号議案：平成22年収支決算報告**

平成22年度の活動にかかる収支決算について、事務局から以下のように説明され、会員からの承認が得られた。また、監査役の衛生環境研究所・仲宗根一哉氏より、規約14条第3項に基づき平成22年度の会計監査を実施し、関係帳簿及び預金通帳等を元に、適正に管理運営されていることを確認したと報告された。

● 収 入

1) 寄付	6,000 円
2) その他助成金等	50,955 円
3) 預金利息	91 円
4) 前年度繰越金	483,295 円

---

<b>収入合計</b>	<b>540,341 円</b>
-------------	------------------

● 支 出

1) 活動費	
①サンゴ礁コンテスト実施費用	50,955 円
②アジェンダ負担金	5,000 円
③環境フェア出展費用	1,000 円
④切手代	4,000 円
⑤振込み手数料	630 円
⑥寄附金受け入れのための手数料	105 円
⑦次年度繰越金	478,651 円

---

<b>支出合計</b>	<b>540,341 円</b>
-------------	------------------

### **3. 第三号議案：平成 23 年度事業計画（案）**

平成 23 年度事業計画について、事務局から以下の 8 つの活動計画が説明され、会員の承認が得られた。

- (1) 理事会及び総会の開催
- (2) 第 4 回美ら海写真展への出展
- (3) 環境フェアへの出展（第 3 回あなたのサンゴ礁イメージ展の実施）
- (4) シンポジウムの開催
- (5) サンゴの日パネル展
- (6) パネル作成
- (7) ホームページの維持管理
- (8) その他活動に必要な事項

#### 4. 第四号議案：平成 22 年度収支予算（案）

平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日までの予算（案）が事務局から説明され、曖昧な項目（協議会運営費や寄付金管理事務局経費）や補正が必要な場合は、理事会での承認を得るという条件で会員の承認が得られた。

##### ● 収 入

1) その他助成金等	100,000 円
2) 寄付	100,000 円
3) サウジアラムコからの寄付金	12,000,000 円
4) 前年度繰越金	478,651 円

---

収入合計	12678,651 円
------	-------------

##### ● 支 出

1) 活動費	326,000 円
・サンゴ礁コンテスト	(50,000 円)
・パネル作成費	(10,000 円)
・シンポジウム開催費	(100,000 円)
・アジェンダ 21 会費	(5,000 円)
・環境フェア出展費用	(1,000 円)
・ホームページのメンテナンス	(50,000 円)
・協議会会員への助成事業	(3,000,000 円)
2) 会議費	50,000 円
3) 旅費	300,000 円
・理事会旅費	(200,000 円)
・シンポジウム旅費	(100,000 円)
4) 謝金	18,000 円
5) 協議会運営費	1,000,000 円
6) 寄付金管理事務局経費	1,000,000 円
7) 次年度繰越金	7,094,651 円

---

支出合計	12,678,651 円
------	--------------

※今後、サウジアラムコからの寄付金が見込まれていることから、収入及び支出の項目において予算を計上していますが未確定です。協議会会員への助成事業、協議会運営費及び寄付金管理事務局経費は収入見込みの如何によって補正する必要があります。ご了承ください。

■ 平成 22 年度収支予算についての意見

- ・参考資料を基に、サウジアラムコからの寄付金の経緯について事務局より説明した。
- ・サウジアラムコからの寄付金を特別会計とすれば、資金の出入りが分かりやすいと思うが、一般会計に入れることについて検討されたか。

事務局の回答:サウジアラムコ以外からの寄付金の受け皿としても活用したいので、一般会計とした。

- ・協議会運営費や寄付金管理事務局経費に各 100 万円計上されているが、どのような支出を想定しているか。

事務局の回答:理事会の旅費や会議費等と重複すると思われるが、シンポジウム等の大きなイベントを開催する際に、ある程度の予算が必要だと考えられる。助成事業を行う以外の活動費としても使いたい。

- ・曖昧な項目（協議会運営費や寄付金管理事務局経費）や補正が必要な場合は、理事会での承認を得るという条件を付託して、予算案を決議してはどうか。

## 5. 第五号議案：規約の修正、追加

### 第 5－1 号議案 規約の改正（15 条）

会長は、議案等に対し答弁する立場にあることから、下記のとおり修正し、会員の承認を受けた。

改正前	改正後
(総会) 4. 総会は会長が招集し、総会の議長は、会長がこれにあたる。	(総会) 4. 総会は会長が招集し、総会の議長は、会員の中から選出する。

※配布した議案書では、改正後は「理事の中から互選とする。」となっていたが、理事会では「会員の中から選出する。」ことが承認されていたので、修正した規約を決議した。

### 第5-2号議案 委員会の設置について (20条)

現行、5つある委員会のち、関連の高い企画委員会と資金調達委員会を統合し、会員の承認を受けた。

改正前	改正後
1. 運営委員会 2. 企画委員会 3. 広報委員会 4. 選挙管理委員会 5. 資金調達委員会	1. 運営委員会 2. 企画委員会 3. 広報委員会 4. 選挙管理委員会

#### ■ 委員会の設置についての意見

- ・第20条には委員会の名前は明記されているのか。

事務局の回答：規約の中には明記されていない。議案は規約の修正ではなく、第20条2項に「委員会は、理事会の議を経て総会の議決により設置する。」とあるので、委員会設置の変更の提案。

### 第5-3号議案 規約の追加 (第30条 新設)

協議会の解散に伴う残余財産の処理に関する規定がなかったことから、下記の規約の追加について、「法第11条第3項」の法律名を示すことを条件に、会員の承認を受けた。

改正前	改正後
	(残余財産の帰属) この協議会が解散したときに残存する財産は、法第11条第3項に掲げる者のうち、総会において議決された者に譲渡するものとする。

#### ■ 規約の追加についての意見

- ・「総会において議決された者」というのは、個人又は団体と解釈するのか。

事務局の回答：手元に資料がないので、すぐに確認はできないが、団体しかなかったと思う。総会後に調べてメール等で通知する。

- ・法第11条第3項とあるが、何の法律か示す必要があると思うので、修正の提案。

## 6. 第六号議案：その他

- ・海上保安庁から依頼を受け、違法採取されたサンゴが、当協議会のボランティアにより元の海に戻されたことが報告された。

## 参考資料

### サウジアラビア国営石油会社サウジアラムコからの寄付受け入れについて（経緯）

#### <寄付の背景>

サウジアラビアと日本政府の間で合意された沖縄における石油備蓄事業に伴い、サウジアラビア国営石油会社サウジアラムコ東京支社において、沖縄のさんご礁保全に携わるNPOへ寄付をする計画が策定され、検索の結果、沖縄県サンゴ礁保全推進協議会への寄付について事務局へ打診があった（平成22年11月5日）。

#### <本協議会理事会の対応>

・協議会理事および事務局で議論した結果、寄付の背景、協議会に求めることなどの詳細をヒアリング等した上で、受け入れの可否について判断を行うこととした（平成22年11月6日以降）。

・協議会理事および運営委員が東京において、サウジアラビア国営石油会社サウジアラムコ東京支社の担当者に面会し、寄付に至る経緯とともに寄付金の使途についての説明を受けた（平成22年11月12日）。

- ①サウジアラムコは本年はじめ日本政府（経済産業省）と合意し、うるま市にある沖縄CTS（原油貯蔵ターミナル）のタンクの一部を借り上げ、日本への石油安定供給に万全を期すことになった。
- ②タンクへの貯油は早ければ22年中、遅くとも23年早々に開始される予定
- ③新たな施設建設や、周辺環境の開発等を行わない。
- ④11月末には本国から送金されるので、なるべく早く内容を決めたい
- ⑤寄付金の使途には「サンゴの保全活動」という縛りがあるが、細かい内容については応相談。期間は単年度でもよいし、複数年度でもかまわない。受ける側の義務としては、年度末の会計報告です。

・上記会談の報告を受けて理事の間で検討した結果、協議会には、いろいろな立場の方が参加しているが、推進協議会としての具体的な展開を図るためには当然資金も必要であり、こういった機会を前向きにとらえることも大事などとする前向きな意見が出され、寄付を受け入れることとし、相手方に連絡した（平成22年11月17日）

・第7回理事会において、協議会として新たな基金等を立ち上げるなど、今後の寄付の活用について運営委員会を中心に検討していくこととした（平成23年5月13日）。

#### <今後の予定>

・もうしばらくは、協議会口座に寄付金が振り込まれる予定（平成23年6月8日）

## サウジアラムコからの寄付金の運用方法について

### 1. 寄付金の運用について

- ・対象区域のサンゴ礁の保全に関する活動を推進するための助成
- ・寄付金運用のために必要な事務局経費
- ・当協議会の運営費および活動費

### 2. 助成の目的

- ・本助成は、本協議会の趣意書・基本理念に沿ったサンゴ礁保全活動に対し行われることにより、「わが国にとって真に持続可能な社会を形成するために必要な、健全なサンゴ礁を次世代に残すサンゴ礁保全の取組み」を積極的に推進していくことを目的とする。

### 3. 助成対象

- ・協議会会員に限る

### 4. 助成対象の活動内容

- ・海域にとどまらず、陸域を含めた総合的で持続的なサンゴ礁の保全活動  
※詳細については、申請毎に審査する。

### 5. 助成金額等

- ・1年間の助成合計金額 300万円
- ・5件～10件程度

### 6. 助成期間

- ・基本的に単年度（ただし、継続的な活動計画となること）

### 7. 審査・採択について

- ・助成金にかかる申請の受付、審査基準に沿った整理、審査委員会開催などの業務を外部機関に外注する。
- ・審査委員会での内容について、協議会理事会で確認後、採択・不採択を決定する。

### 8. 助成条件

- ・活動終了時には所定の様式により活動概要報告を提出する。
- ・合わせて助成金の使途を領収書添付で提出する。
- ・報告された活動は協議会ウェブサイト公表される。
- ・活動の際及び活動の成果を公表する際には協議会の助成をうけたことを明記または明言する。
- ・活動の変更は、前もって協議会の承認を受ける。
- ・助成を受けた団体については、次回総会終了後に行われる活動交流会において、活動報告を行うこと